



さかど

市議会だより

No.162

令和3年11月1日発行

P 2 第4回9月定例会 令和2年度歳入歳出決算認定

P 10 一般質問 11議員が市政を問う

P 18 オンライン議会報告会を開催します

本会議の様子を
配信しています



第4回9月定例会

(8月31日～9月24日・25日間)

この定例会では、市長から19議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認・認定・原案のとおり可決及び同意しました。

なお、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件についても適任者と認めることに決定しました。

また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈専決処分承認を求めることについて(令和3年度坂戸市一般会計補正予算(専決第2号)関係)〉

補正予算の内容は。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、県社会福祉協議会による総合支援資金等の再貸付けの終了などにより、更なる貸付けを利用できない生活困窮世帯を対象とし、生活困窮者自立支援金を支給するため、支援金のほか申請相談等の業務委託料の増額等、合計7945万6千円を計上した。支援金は、

総合支援資金等の貸付けを利用できない世帯で、生活保護受給中の世帯を除く、収入や資産等の一定の要件を満たさず世帯に対し、月額で単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円を最長3箇月支給する。申請期限を8月末として受け付けを行うよう国から通知があり、支援金の迅速な支給を行うため補正予算の専決処分とした。

〈令和2年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

例年の決算と異なり、予算流用と予備費充当が多く見られ

9月定例会日程

- 8月31日(開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 人事案件の上程、提案説明
- 9月3日
- 議案等に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 9月7日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 9月8日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 9月9日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 9月14・15・16日
- 市政一般質問
- 9月17日
- 予算決算常任委員会
- 9月24日(閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の討論、採決
- 議員提出議案の上程、採決

答 状況を十分踏まえるとともに、市民の安全・安心を最優先に考えた上で、イベント等の規模の縮小や実施方法の改善、さらには事業そのものの在り方や必要性を検討し、場合により見直しを行うなど、様々な方策を含め全庁的に調整していきたい。

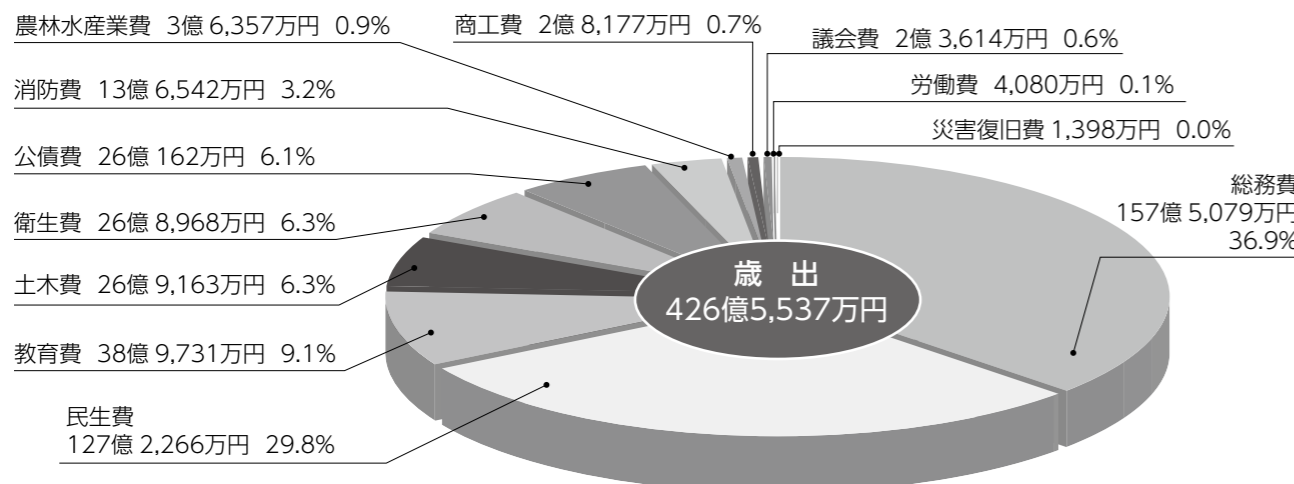
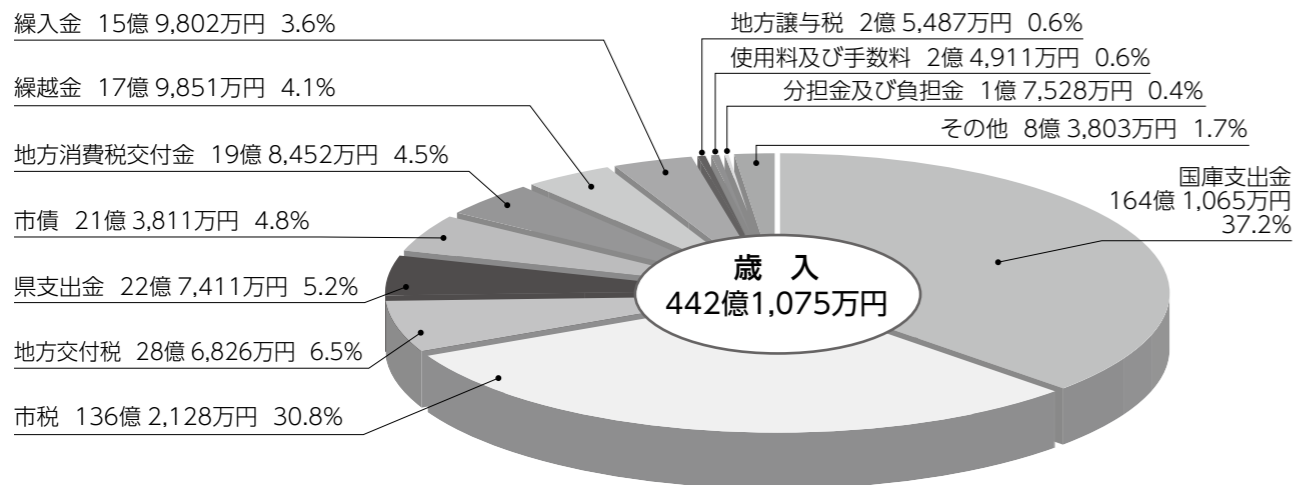
問 新型コロナウイルス感染症対策には財政調整基金の活用もあつたと思うが、2年度中の財政調整基金の取崩しと積立での状況は。

答 取崩し額は約14億4492万2千円、積立額は16億9485万7954円であり、2年度末の基金残高としては、39億2959万9130円で、元年度末と比べ2億4993万5954円の増であった。

問 令和2年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

答 介護給付費等準備基金の残高は近隣の自治体と比較すると多い状況にあることである。今後介護サービスへの需要の増加が見込まれる中、サービスの質の向上を見込めるような基金

令和2年度一般会計決算の概要



令和2年度特別会計決算の内訳

区分	歳入	歳出
石井土地区画整理事業	5億7,506万円	5億2,361万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	7,173万円	6,164万円
片柳土地区画整理事業	6億2,576万円	5億815万円
関間四丁目土地区画整理事業	2億5,003万円	1億8,008万円
国民健康保険	96億8,028万円	92億6,607万円
介護保険	73億577万円	67億4,674万円
後期高齢者医療	12億7,412万円	12億4,329万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	57万円	36万円

特別会計とは？

特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

の活用方法の検討や保険料等の減免制度を充実させ、被保険者の負担を軽減すべきと考えるが、今後の基金の活用方針は。

答 介護保険の保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足を生じた場合に充当することが基金の目的であることから、今後、高齢化率の上昇に伴い、介護給付費や地域支援事業費の増加が見込まれる中、長期的な視点から基金の適切な活用を図ることにより、介護保険料の急激な上昇を抑えていきたいと考えている。

〈財産の取得について（小中学校自動車検関係）〉

問 納入期限が来年3月25日とのことだが、感染防止のためには一日でも早く設置するべきと考える。納入・設置時期はもつと早くできないのか。

答 本契約締結後に、可能な限り早く納品・設置するよう契約業者と調整をする予定である。

〈令和3年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件〉

問 予防接種実施事業について、

新型コロナウイルスワクチン接種のほか、新たに補正予算に計上した内容は。

答 2年度に引き続き高齢者インフルエンザ予防接種委託料及び子どもインフルエンザ予防接種助成金を計上している。高齢者インフルエンザ予防接種は、窓口で費用負担なくできるよう医療機関へ委託を行うもので、子どもインフルエンザ予防接種は、負担した接種費用について保護者からの申請により全額を助成するものである。

問 新生児特別給付金の事業内容及び対象者は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、2年度に引き続き今年度も子育て世帯の家計支援を目的として新生児1人につき10万円の給付を行うものである。対象となる新生児は、3年4月2日から4年4月1日までに出生した子どもとし、また、2年度事業の対象とならなかった2年4月28日以降に親が転入後出生した子どもで、出生日以降申請日まで引き続き市内に住所を有していることが条件である。

問 防災アプリを導入したとのことだが、ダウンロード数は。

答 8月末時点で2871件である。

問 図書館パワーアップ事業について、コロナ禍において休館中に郵送による図書貸出しを行ったとのことだが、その成果は。

答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年3月3日から図書館が臨時休館となり、図書の貸出しサービスができない状況が続いた。そこで、図書館利用者に在宅時間を有意義に過ごしてもらえよう、また外出抑制の一助となるようにと、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書館パワーアップ事業として郵送による貸出しを行った。貸出人数は、5月が622人、6月が1124人、臨時休館明けの7月は18人であった。

問 本市の郷土資料の電子化の進捗状況は。

答 郷土の偉人である大川平三郎に関して、図書館で所蔵している手紙や写真、絵画等の郷土資料は既に電子化を実施し、図書館ホームページで特設ページ

予算決算

〈付託議案第41・55号〉

問 2年度予算における流用は113件で1億6158万7千円、前年度と比較し16件、8083万円の増となったとのことだが、増加した要因は。

答 113件の流用のうち39件、1億364万5千円が新型コロナウイルス感染症対策関連の流用である。主な内容では、新型コロナウイルス対策として子どもインフルエンザ予防接種業務について、当初医師会へ委託料を支払う予定だったが、協議の結果、償還払いとなったため委託料から負担金、補助及び交付金へ流用を行った。その他、新型コロナウイルスワクチン接種の予診票の印刷や、小・中学校の臨時休校による学校給食の発注済食材のキャンセルへの対応、公民館の休館による支払済



使用料の返還金など迅速に対応するため流用を行った。

問 文化施設オルモに開設されている坂戸市婚活支援センターでは、恋たま坂戸サポートセンターとして婚活支援を実施しているが、事業の効果は。

答 坂戸市婚活支援センターでは、昨年度、本市の市民52名、本市以外の方528名の相談を受け付け、SAITAMA出会いサポートセンターが運営している恋たまへの入会支援等を実施した。また、新型コロナウイルスの影響により、坂戸市婚活支援センター主催の対面式イベ

を開設して公開している。また、電子図書館においては、図書館で作成した坂戸の昔話や大川平三郎の紙芝居を動画にして公開している。その他郷土資料についても、今後電子化を進めていきたいと考えている。

問 新型コロナウイルスワクチン接種について、今後またワクチン接種があった場合、今回の予約受付での経験や教訓を生かした改善策等は考えているか。

答 ワクチンの供給状況に合わせて多くの方が予約を取れるよう年齢区分を細かく設定したり、地域別に予約期間を設定するなど、他自治体の事例の効果について検証し、予約が取りやすい方法を状況に合わせて設定することが重要であると考えている。

問 インフルエンザワクチン接種補助金について、高齢者インフルエンザワクチンは対象者全員の自己負担額が免除になったということだが、自己負担額の免除により接種した人数は増加したのか。

答 過去3年の接種者は、平成30年度が1万2672人、元年度が1万3633人、2年度が

1万9737人で、2年度は前年度比約44・8%増となった。

問 子宮頸がんワクチンについて、2年度の厚生労働省からの通知で市町村は予防接種に関する情報提供を対象者等へ周知を行うこととされているが、本市の実施状況は。

答 2年10月9日の厚生労働省通知に基づき、2年度中に子宮頸がんワクチンの接種対象者である小学校6年生から高校1年生に相当する女子に対し、子宮頸がんワクチンの有効性や安全性、どのような副反応が生じるかなどを対象者や保護者が理解した上で希望者が接種できる機会を確保するため、情報提供を目的として個別に通知を行った。

問 単位老人クラブについて、コロナ禍の影響で活動の縮小を余儀なくされたとのことだが、活動の代替策は。

答 実際に会員が集まって活動できないことが課題であるとの意見が多く寄せられたことから、さかどお達者体操自宅版のDVDを坂戸市老人クラブ連合会で作成し、提供した。また、教養を深める活動の一環として、自



宅での読書活動の推薦図書などを資料提供した。

問 市民花壇56箇所のうち3箇所が空いている状況とのことである。維持・発展させていくためにも様々な工夫が必要と考えるが、市民花壇の現状は。

答 平成15年度の開始当初から活動する方に変更がなく、高齢化により活動人数が減っている花壇が多くなっており、新しいボランティアを募集するなどして事業を継続していきたい。また、市民花壇の在り方を検討するため、運営している方を対象にアンケート調査を予定している。市民花壇は、ボランティアの都合で継続できない箇所もあるが、多くは楽しんで花植えや管理を行っており、活動が定着している花壇もあるため、効果的な事業を検討の上、花いっぱいのみちの推進を継続していきたいと考えている。

問 ごみの分別について、より一層の分別を図るために今後どのように啓発していくのか。

答 これまで実施している啓発活動に加え、今年10月から運用開始予定のスマートフォン用ご

市民福祉

〈付託議案第46・47・48・51・56・57号〉

問 国民健康保険の特定健康診査を受診し指導が必要な方に行われる特定保健指導について、元年度から2年度にかけて受診率が大きく向上しているが、受診率向上の取組は。

答 従来の個別で利用できる医療機関での指導や、市民健康センターにおいて集団での指導を行っているが、対象者の更なる利便性向上を図るため、2年度から包括連携協定を締結しているウエルシア薬局株式会社でも保健指導が行えるよう体制を整え、選択の幅を広げて実施している。また、2年度から特定保健指導未利用者に対して利用勧奨通知を送付したほか、特定健康診査と特定保健指導の両方を実施する医療機関において、特定健診の結果説明時に特定保健指導の初回面接を実施するなど工夫し、受診率向上に取り組んでいる。

問 マイナンバーカードの再交

み分別アプリ及びパソコン用ごみ分別辞典サイトを活用し、ごみ、資源物の分別方法を簡単に検索できるようにするなど、市民に分かりやすく情報を発信し、更なる分別の推進を図っていきたい。

問 西清掃センターについて、長寿命化を図り13年までの稼働を目指しているとのことだが、10年間にかかるライフサイクルコストはどれ位か。

答 4年度から13年度までの施設解体費を除いた概算で約51億4千万円となる見込みである。

問 東武東上線沿線サミット実行委員会について、東武東上線、越生線沿線の東京都豊島区、川越市、本市、東松山市、寄居町、越生町、東武鉄道株式会社が観光、文化、教育、産業、環境など幅広い分野で交流するとともに、各自治体の魅力を発信し、地域の活性化を図っているとのことだが、本市がこの委員会に加入しているメリットは。

答 実行委員会が主催するイベントや参加自治体が開催するイベントへの参加など、自治体間の連携によるPRの相乗効果等

付手数料について、これまでは坂戸市手数料条例に基づき徴収し、地方公共団体情報システム機構に交付金として支払ってきた。しかし、法律の一部改正によりマイナンバーカードの発行主体を同機構として明確に位置付け、併せて手数料の徴収を行うことが明文化されたため、坂戸市手数料条例から再交付に関する規定を削除することなどが、手数料の額は変更されるのか。

答 再交付がやむを得ないと認められる場合を除き、個人番号カード交付事業費補助金交付要綱に規定される交付額の算定方法を基に徴収することから、改正前と同様の800円を徴収する。

環境都市

〈付託議案第42・43・44・45・53・58号〉

問 関四丁目土地画整理事業について、石井土地画整理事業と比べ、街路築造工事や保留地処分の数字が低いようだが事業期間の展望は。

がメリットとして挙げられる。特に、東京都豊島区等の多くの人が往来する場所において本市のPRを行うことは、本市の集客に資するものと考えている。また、実行委員会に加入している東武鉄道株式会社により、東武東上線及び越生線の各駅構内でポスター掲示等を行っており、駅を利用する多くの方に対するPR効果も期待できると考えている。

問 今年6月の千葉県八街市での下校途中の児童が死傷する事件を契機に、全国の通学路を再点検するよう国から指示があったようだが、これにより今後の歩道整備事業の進捗は早まるのか。

答 歩道整備事業は地権者交渉を伴う用地取得や物件移転補償などを進め、用地の確保、支障物件等の移転完了後に工事となることから長い年月を要するため、現時点で事業の進捗が早まるものとは考えていない。また、事業の推進には国庫補助金が不可欠だが、近年各自治体からの要望額が増加していることから、要望額に対する配分

答 事業期間は6年度までだが、都市計画道路関四丁目田線立体交差建設工事に関し、列車運行の保安上、市が行う予定であったポンプ室、地下横断歩道等の工事を東武鉄道株式会社が行う必要が生じたこと等に伴い基本協定の一部を変更すること。金額の変更のほかに工事期間の変更もあるが、工事全体の遅れは生じるのか。

答 6箇月の工事期間の延長となるが、市が発注、施工している工期が8年3月19日までとなっていることから、工事全体の遅れは生じないと考えている。



額は大変厳しい状況が続いている。国庫補助金が要望額どおり交付された場合は、事業の進捗が早まる可能性が見込まれることから、八街市の事故の件を受けて、新たな国の補正予算等の動向を注視していきたい。



総務文教

〈付託議案第49・50・54号〉

問 新型コロナウイルス感染症対策として市内小・中学校に自動水栓を設置するが、これまでの設置数と合わせて、合計で何台の自動水栓が設置されるのか。

答 前回設置した自動水栓数は、小学校が235台、中学校が208台であり、今回設置する自動水栓数は、小学校が796台、中学校が381台となる。前回と今回を合わせて小学校が1031台、中学校が589台、合計して1620台である。

議会傍聴について

傍聴者の皆様へ ～傍聴券を変更しました～

傍聴券裏面の傍聴人心得に次の内容を追加しました

- ①スマートフォン、タブレット等による撮影や録音等をしていないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用や手指の消毒を行うこと。

※傍聴方法等、詳細は坂戸市議会ホームページやお電話にてご確認ください。

12月定例会は
11月24日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。

提出議案とその結果

(令和3年9月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第40号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度坂戸市一般会計補正予算(専決第2号)関係)
第41号	令和2年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について
第42号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第43号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第44号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第45号	令和2年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第46号	令和2年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第47号	令和2年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第48号	令和2年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第49号	令和2年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
第50号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第51号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第52号	坂戸市教育委員会委員の任命について
第53号	都市計画道路関間千代田線立体交差建設工事に関する基本協定の変更協定の締結について
第54号	財産の取得について(小中学校自動水栓関係)
第55号	令和3年度坂戸市一般会計補正予算(第2号)を定める件
第56号	令和3年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
第57号	令和3年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
第58号	市道路線の認定について(市道第8029号路線関係)
—	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
議員提出第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

賛否の分かれた議案	議案番号	議案名	会派名					
			民政クラブ	公明党	日本共産党	立憲民主・市民の会	みらい	無党派
○ 賛成 × 反対	—	※今回は該当する議案はありませんでした。	(5人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(1人)

(令和3年9月24日現在)

民政クラブ					公明党				日本共産党				立憲民主・市民の会			みらい		無党派	
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	猪俣直行	(飯田恵)

()は議長

教育委員会委員に
毛利陽子さん

毛利陽子教育委員会委員の任期が3年9月30日で満了となるため、引き続き毛利陽子さんを任命することについて同意を得るため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。

人権擁護委員に

小谷野健史さん
堀田和彦さん

法務大臣が委嘱する人権擁護委員について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、小谷野健史さん及び堀田和彦さんを法務大臣に推薦することについて意見を求めるため提案されました。議会では、全会一致で適任者と認めることに決定しました。

請願

9月定例会において提出された請願は1件です。環境都市常任委員会に付託し審査した結果、採択すべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第1号「ゼロカーボンシテイ宣言の表明を求める件」
坂戸市伊豆の山町11-3-2

01

小森裕子
審議結果【採択】



議員提出議案
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがないよう、十分な総額を確保すること。
 - 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
 - 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
 - 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
 - 炭素に係る税を創設又は拡充する場合、その一部を地方税又は地方贈与税として地方に税源配分すること。
以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
- ◇意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。

藤野 登

野沢 聖子

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 近年発達障害等の児童生徒が増加傾向にあるが、発達及び情緒障害の通級指導教室に通う児童生徒の変動数は。

答 2年度は34人、3年度は42人と年々増加している。

問 通級指導教室の運営等における諸課題については。

答 児童生徒が通う小・中学校とは異なる学校のケースでは、週に1度の送り迎えを家庭が行う必要があり、家庭で送迎ができません。通級指導教室に通えない児童生徒が数人いる。

問 東京都では平成28年度から児童生徒の障害による生活上の困難を改善・克服し、全ての時間(在籍学級で)学校生活を送る目的で、児童生徒を通級指導教室に通わせず、普段通っている学校で同じような指導を受けることができる特別支援教室を導入しているが本市の考えは。

答 特別支援教室は、本市の課題となっている送迎の問題や指導時間の柔軟な対応が解決でき

る一方、指導を行う教室や教員の確保が課題となる。

問 医療的ケア児について、ケア児が在籍するようになった場合のインクルーシブ教育体制については。

答 現在、体制整備について検討を行っている。医療的ケアが必要な児童生徒についても、状況に応じて教育の場を検討して、インクルーシブ教育の体制を整えていく。

問 障害児における「自立」及び「社会参加」というテーマに教育部署の果たすべき使命感については。

答 個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる仕組みを整備していく。



※インクルーシブ教育…障害のある子どもを通常学級に在籍させ、障害のない子どもたちと同様に教育や指導をしていくこと。

問 災害時には、地域防災拠点となる公民館、地域交流センターに現地災害対策本部が設置されるが、運営体制については。

答 施設職員と指定職員で現地災害対策本部及び一時的な避難場所としての運営を行う。各地域の被害情報の集計、管轄避難所との連絡調整等多岐に渡るため、市民の協力もお願いしたい。

問 公民館の地域交流センター化については。

答 入西公民館の建替えに伴う地域交流センター化に併せ、残りの8館も交流センターに移行予定であったが、賛成の意見がある一方、公民館に愛着を持つ方からの反対等もあり、入西地域交流センターを先行して進めた。様々な課題に対応するためには地域交流センター化が必要であると考える。

問 近隣自治体の状況は。

答 東松山市が7公民館全館、飯能市が13公民館全館、鶴ヶ島市が6公民館全館を市民センタ



災害対策について

古内 秀宣

地域コミュニティの活性化の取組について

宮坂 裕之

問 気象防災アドバイザーの活用の考えについては。

答 実際に活動を行っている自治体の状況も確認しながら研究したい。

問 今後の気象台との取組連携については。

答 気象台とは連携を密にし、研修への参加や災害発生が見込まれる際や災害発生時における気象情報の収集など、連携を図っていききたい。

問 本市のユーザー動画に聴覚障害者への配慮として手話通訳や字幕などをつけることについては。

答 坂戸市手話言語条例が制定されており、その基本理念に鑑み、動画への手話通訳や字幕対応の必要性は十分に認識している。市民の安全や安心に関する緊急性の高い動画を優先しながら順次対応をしていきたい。

問 移動式のトイレトレーラーは、災害が発生した際に災害派遣トイレネットワークにより被

災地へ派遣し協力する体制が取られているがこのことに対する本市の考えについては。

答 災害時における相互応援の一環として、車両を保有する自治体による、被災地を支援する助け合いのネットワークが存在する。災害時、インフラが停止しトイレが利用できなくなった場合には衛生環境問題を解決する手段として、被災した自治体に対してトイレトレーラーを派遣することは、有効な支援策であると考えている。

問 クラウドファンディングの活用については。

答 自治体が実施する場合には、被災地支援など社会貢献度が高い事業が多く、トイレトレーラーの購入を進める際には、財源を確保する一つの方策となる。



1などに移行している。

問 地域交流センター化の計画の推進にあたって、市の対応については。

答 市民等に十分な説明を行い、理解が得られるよう丁寧に進めていきたい。

問 少子高齢化、災害、デジタル社会への対応など、誰一人取り残すことなく、山積する地域課題や地域振興のために取り組む必要があると考えるが。

答 人口減少や少子高齢化により様々な課題に直面することから、地域住民や団体との協働により地域の課題に対応したい。人づくり、つながりづくり、地域づくりのため、地域交流センターが市民に身近な施設となるよう取り組んでいく。

問 後継者不足という課題に対し、区・自治会で様々な取組が行われているとのことだが、市としても現役世代の地域活動への参加を促進すべきと考えるが市の考えは。

答 自治会等の地域活動において、現役世代の方を増やすことが、地域における後継者不足解消の観点からも重要である。そのためには、まず地域活動への参加について、興味、関心を持ち、その意義や重要性を認識してもらうことが必要であるため、市としては、今後も、あらゆる機会を捉えて、その啓発に努めていく。

問 地域の全ての人が生き生きと、安心して生活するために、地域コミュニティの活性化のための取組は必要性が高まると考えるが、年代など、様々な要因を超えた地域コミュニティの活性化の取組について、市の考えは。

答 少子高齢化の進展やライフ



鈴木 友之

問 坂戸市デジタル行政推進計画における、公衆無線LAN整備の位置付けは。

答 6年度までに8施設に拡充する目標を掲げ研究・検討を進めている。

問 どのような施設を公衆無線LAN整備に位置付けているのか。

答 市民の利用頻度が高い施設が整備の中心になっていく。

問 公衆無線LAN整備への補助金の活用については。

答 総務省の防災拠点に対する整備として補助制度があるが、財政力指数が3箇年平均0.8以下の補助要件があり、本市は0.831で対象外となる。

問 文化施設オルモなどの主要な貸館施設に数台配置し、貸出し機器として簡易的なWiFiを整備する考えは。

答 施設利用者個人や団体への機器貸出しの研究を進めていく。

問 元年台風第19号での災害発生時の対応はどうだったか。

答 避難所となった三芳野公民館は通信事業者により公衆無線LANのアクセスポイントが設置された。

問 地震等の大規模災害時、携帯電話回線の混雑により、利用不能な状態が発生する可能性が大きい。避難所や防災拠点への公衆無線LANの環境整備を急ぐ考えは。

答 災害時に使えるよう整備を進めるとともに、整備が行われる間に災害が発生した場合は、通信事業者へ公衆無線LANのアクセスポイントの設置をお願いしていく。



公衆無線LANのアクセスポイント

問 本市のフレイル予防の現状は。

答 栄養・口腔機能・運動・社会参加について複合的に取り組む「はっするクラブ」や民間企業と連携した「フレイル相談会」などを実施し、生活機能の維持や回復を目的としたフレイル予防に取り組んでいる。

問 今後のフレイル予防の取組は。

答 「フレイル」の概念を幅広く周知啓発し、高齢者が少しでも早く自分のフレイルの状態に気づける仕組みを充実させていく。さらに、フレイルのことを「知る」だけではなく、自分のこととして考え、行動変容につなげられるよう、関係機関やリハビリテーション専門職との連携を図り、地域で取り組むフレイル予防を目指していく。

問 フレイルの状態などを把握するための質問票を使った後期高齢者の健康診査、いわゆるフレイル健診については。

柴田 文子

問 元年度までは、服薬状況や喫煙習慣を把握する項目からなる質問票を導入していたが、2年度からは、フレイルの状態をチェックする15項目で構成される質問票を導入し、フレイル予防、重症化予防に着目した健診を実施している。

問 オールフレイル対策の意義は。

答 オールフレイルとは、噛んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを指し、その結果、食欲の低下、さらには全身の機能低下へと進み、要介護状態へとつながる可能性がある。そのため、サインを早期に捉え、加齢で衰える口腔機能の維持・改善を図るオールフレイル対策が重要である。



※フレイル…加齢に伴って気力や体力が徐々に落ち、要介護状態になる前の「虚弱」な段階のこと。

新井 文雄

問 一昨年の台風では越辺川の堤防が決壊、三芳野地区は床上浸水が多発し、甚大な被害が発生。決壊した堤防は補強されたが、一昨年以上の豪雨災害がいつ起きるか分からない。越辺川の水害対策の進捗状況は。

答 荒川上流河川事務所によると県道上伊草坂戸線道場橋下流国有地内の河道掘削・樹木伐採を施工しているとのことである。

問 堤防決壊がなく大谷川雨水排水ポンプの排水機能が万全であれば三芳野地区の床上浸水は避けられた。雨水ポンプ増設工事は4年度までの計画と聞いているが進捗状況は。

答 坂戸、鶴ヶ島下水道組合によると、工事は2年度末から着手し、ポンプ2台と原動機2基を増設するほか、受変電設備などの改修等を行う予定で、現在建屋の基礎工事に着手し、4年度の完成を目指しているとのことである。

問 一昨年の台風では電源部が



水没したがポンプの耐水対策は。

答 現在大谷川雨水ポンプ場を含む下水道施設の耐水化に関する基本計画を策定中で、今後、その計画に基づき耐水化工事を予定しているとのことである。

問 今年度実施されている（仮称）越辺川遊水地の調査内容は。

答 荒川上流河川事務所によると、遊水地整備のため、測量調査、地質調査、用排水路調査及び環境調査を行っているとのことである。

問 （仮称）越辺川遊水地整備の今後のスケジュールは。

答 調査実施後、遊水地を囲む堤防などの施設の詳細な検討を進め、遊水地範囲に関する施設などの詳細が具体的に変わった段階で、地元説明会の開催を予定しているとのことである。

中村 拓史

問 医療的ケア児及びその家族の多様な悩みに応える専門的な相談支援体制については。

答 複数の機関が連携を図り、総合的な相談支援体制を構築している。今後は、医療的ケア児支援センターを都道府県が社会福祉法人等に指定、若しくは自ら行うことができることとされていることから、県の動向を注視していく。

問 教育、福祉、医療、保健など医療的ケア児に関する諸機関が支援について協議する場の設置については。

答 関係機関が当事者の声を取り入れながら、地域の課題や対応策について情報共有する協議の場を設けることの重要性は認識している。今後、坂戸市障害者地域総合支援協議会等の活用についても研究する。

問 保護者の介護負担を軽減するためのレス・パイト事業の内容は。

答 介護する家族の負担を軽減

するためのレス・パイト事業には主なものに、短期入所と日中一時支援事業がある。

問 保護者の付き添いがなくとも医療的ケア児が通園・通学できるようにするための福祉による通学支援については。

答 障害者福祉サービスを通学手段として活用する場合は、障害のある方や家族の生活を支える生活サポート事業が利用できる。

空き家及び空き地の適正管理

問 特定空き家等の認定における判定基準については。

答 国土交通省が定めた指針を参考として、埼玉県空き家対策連絡会議において作成したマニュアルを用いて判定している。



平瀬 敬久

武井 誠

一般質問

市民の願いをさせるために

問 「特認校制」とは。

答 従来の通学区域は残したまま、特定の学校へ市内のどこからでも就学を認める制度である。

問 城山学園を特認校化した場合の特色は。

答 施設一体型小中一貫教育校という最大の特徴を活かしながら、更なる特色として英語教育の充実、地域大学等との連携、地域との連携、自然環境の活用など、今後更に検討していく。

問 学区審議会で議論してきた内容と、最終の書面開催での特認校化の結論に整合性はあるか。

答 3回までの審議会では、特認校化の際の送迎時の交通事情といった課題は出たものの、反対意見はなく、整合性はある。

問 特認校化といった重大な方向付けには、まず保護者や地域の意向を確認することが重要だが、審議会での特認校化の答申までの手順は妥当だったのか。

答 4回の審議会は開催時期、内容ともに妥当。その後審議会



答申を受け、地域の方々の意見交換会を踏まえ決定していく。

問 特認校化での通学区域外からの転入生の見込数は。

答 現時点では不明だが、小・中学校とも若干名と考える。

問 通学区外からの通学方法は。

答 保護者送迎が基本。中学生は自転車通学も検討していく。

問 送迎バス運行の考えは。

答 送迎バスを出す予定はない。

問 特認校化後、児童生徒数の増加が見込めない場合の対応は。

答 効果が見られない場合には、導入から5年後に検証を行う。

問 もし5年後に見直しを行うことになった場合、児童生徒へどう責任を取るのか。

答 転入した児童生徒は、継続して城山小・中学校で学校生活を送ることも可能としたい。

問 新学習指導要領における学習評価についての改訂点は。

答 各教科等の目標及び内容が三つの柱「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう人間性等」に沿って再整理された。「学びに向かう人間性等」は、主体的に学習に取り組む態度として評価できる部分と、感性や思いやりなど評価や評定にはなじまず、個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされた。

問 評価方法等の情報提供は。

答 学校は保護者等へ学習評価に関する情報を様々な機会を通じて積極的に提供している。

問 進路指導については。

答 長期的展望に立って生徒の社会的・職業的自立に向けての必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう進路指導の充実を図っている。



浅羽ビオトープ付近に繁茂しているアメリカネナシカズラ

の対応は。

問 特定外来生物もそれ以外の外来種についても、外来種被害予防三原則である「外来種を入れない」、「飼育・栽培している外来種を捨てない」、「他地域に広げない」ことが重要と考える。

問 市民が特定外来生物等を見つけた場合及び今後の市の対応は。

答 河川や道路、公園等で発見した場合は市へ連絡するよう周知していく。情報が寄せられた場合には速やかに現地を確認し、調査結果を記録するとともに適切な対応を検討していきたい。

子どもの貧困対策について

田中 栄

一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

問 本市の子どもの貧困状況は。

答 小・中学生の約7人に1人が貧困状況にあると考えられる。

問 子どもの貧困の多くを占めるひとり親世帯の本市の推移は。

答 国勢調査の結果では、20年間185世帯増加している。

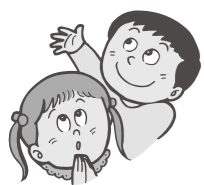
問 ひとり親家庭への就労支援は。

答 自立支援員による相談・援助、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金がある。

問 保育士や看護師等の資格が取れる高等職業訓練促進給付金のコロナ禍の変更点は。

答 3年度中は訓練期間が1年以上から6箇月以上に緩和され、デジタル分野等の民間資格取得のための養成機関の訓練も対象に拡充された。

問 養育費の支払いは親の義務であり、養育費履行確保には、離婚の際条件を文書で残す必要がある。公正証書作成費手数料や保証契約の保証料の補助支援の考えは。



答 ひとり親家庭の子どもの貧困に対する有効な経済支援策の一つであるため研究していく。

問 中学卒業後の進学先に費用の掛からないトヨタ工業学園や自衛隊高等工科学校等複数の学校があることを知ることや学習意欲がわくと考えるが、ひとり親家庭等学習支援事業の中での紹介の考えは。

答 学校の情報も含め、幅広い進路・進学情報を提供していく。

問 親の離婚時に子どもが感じていること、子どものために考えておくこと、養育費や面会交流、子どものメンタルケア等と支援制度を学べる親支援講座開設の考えは。

答 県で開催されるセミナーの周知に努めるとともに、本市での開催について検討していく。

新型コロナウイルス感染症に関する一般質問について

坂戸市議会では、新型コロナウイルス感染症に関する一般質問について、執行部の負担軽減の観点から見合わせておりましたが、12月定例会から行うこととなりました。

なお、12月定例会では新型コロナウイルス感染症に関する一般質問は会派の代表による代表質問という形式で行います。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めるとも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解をお願いします。

政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。



「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、令和2年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●男女共生社会促進事業（事業費：243万4千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、本市では人権推進課が男女共同参画基本計画を策定し、その推進を図るとともに、DVやLGBT、夫婦・家族関係等の各種相談を行う他、勤労女性センターの施設管理や貸館業務も行っている。本事業は、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるよう、一層の事務推進が求められている。しかし、現状では3人の職員で事業を担当しており、総合的に事業を推進するには体制が脆弱である。今後、人員増加、人材育成による体制強化を図らなければ、男女共同参画基本計画の推進は困難である。また、啓発活動では従来の方に加え、SNSを活用した動画配信等の情報発信により、広く理解されるよう周知をなされたい。組織体制の拡充及び啓発活動における新たな方法の導入等により、本事業をさらに拡充すべきと評価する。

●子ども議会運営事業（事業費：0円） 議会評価＝終期設定し終了する

評価説明： 本事業は、将来を担う児童が子ども議員となり模擬議会を体験し、市政や地方自治について学ぶ事業である。子ども議会に直接参加できる児童は12名と学習成果の発表者数名に限定されており、全体の児童が議会制度を理解する一助になるとは考えにくい。より多くの児童が参加し、地方自治制度や議会制民主主義が理解できるような模擬議会を各学校単位で行う等の方法により効果が期待できると考えられることから、本事業は終期設定し、終了すべきものと評価する。
なお、一人一台に整備されたタブレット端末を用いて、全ての児童が議会制度を学べるよう、活用方法についても検討されたい。

●学校応援団推進事業（事業費：123万3千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 学校の運営において、児童の保護者と地域住民の理解と協力は必要不可欠である。本事業は、全ての小・中学校で学校応援団が組織され、学習支援や校外の見守り等の活動をいただき、学校の活性化と環境整備、また、地域の教育力向上において成果を上げている。しかし、ボランティアの人材確保には地域差が見られるため、今後、募集要件の明確化等を含めた周知方法についても再検討の余地がある。
また、学校が本来担うべき事項と、学校応援団に協力を求める事項との区分を明確にし、相互の役割分担について改めて確認する必要があること等から、本事業は改善・効率化し、継続すべきと評価する。

●多文化共生事業（事業費：16万3千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 現在の事業目標は、外国人の日本語習得に重点が置かれており、ボランティア団体との連携も年1回と少ない。今後も外国籍の市民が増えることが想定されるため、ボランティア団体との連携・協議を重ね、参加者の声を聞き事業に反映させる必要がある。
多文化共生事業の名前にふさわしく、交流事業なども行うべきと判断することから「改善・効率化し継続する」と評価したが、新たな取組に応じて「拡充」相当の対応が必要になると考える。

●高齢者生きがい対策事業（事業費:150万2千円） 議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 高齢者が増加する中で、元気で長生きをしていただくための取組は重要である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々なイベントが中止になったものの、いきいき高齢者認定事業の表彰をYouTubeで配信したり、コロナ禍の中でも工夫がされている。
また、ふれあい入浴事業の補助券を各出張所でも受け取れるようにするなど、様々な改善を行いながら事業を推進する取組を今後も維持し、コロナ収束後は現在中止しているイベントなどが再開できるよう準備し、今後も高齢者の生きがい対策に努めるべきと考える。

●乳幼児健診事業（事業費：6,398万4千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 乳幼児の病気や虐待等の早期発見・早期治療、さらに母親の妊娠から子育て期までの切れ目のない支援体制が整備されており、必要性・緊急性の高い事業である。健診の受診率も高く、健診未受診者へのフォローや同居家族の相談など丁寧な対応に努めており、成果は上がっている。
デジタル化など効率性を高めながら、今後も乳幼児の健やかな成長と保護者が安心して育児に取り組めるよう、支援をしていただきたい。

●花のまちづくり推進事業（事業費:445万7千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 市民花壇への花苗は花の栽培温室で行っていたが、ボランティアの安定的な確保等課題もあり、現在実施している市内の一般業者からの花苗の購入方式を今後も継続していくことが望ましい。また、花の栽培温室の利活用については、パブリックコメント等で意見を吸い上げること検討されたい。
「花いっぱいのみちづくり」、「坂戸よさこい花のみち」と、謳っているにも関わらず多くの市民から「あまり花いっぱいのまちには感じられない」という声が多いと感じる。そこで、方向性を明確にする観点から、ネーミングを変えることや、広く市民に花を身近に感じてもらう施策を検討されたい。
花を身近に感じてもらう施策に関しては、一時的な対策としてオープンガーデンを増やすことも可能だが、長期的観点から、市内の花の生産者や花業界に関わる民間にも働きかけ、今までとは違う取組が必要と考える。
56箇所の市民花壇だけでなく、フラワーデザインコンテストや華道の展示会を増やすこと、東武東上線の駅構内に季節の花を展示、学校やPTAに協力を求め学校花壇の充実、各教室や玄関に花を生けるなど、もっと花を身近に感じられる施策を取り入れるため、パブリックコメント等で意見を吸い上げること検討されたい。
更にはホームページやSNSなどの発信とPRを通し、「坂戸＝花」とイメージができることを推し進める必要があると感じる。

●4R推進事業（事業費：23万円） 議会評価＝拡充する

評価説明： ごみ・資源物のリサイクル率は向上傾向にある。このことから、今後力を入れていくべきことは、家庭・個人のごみの減量、及び食品ロスの取組と考える。
その為には、消費者、事業者、行政が一体となって、ごみの減量、リサイクルの推進、食品ロスの認識向上の啓発を行う必要がある。
現状、全市的には小・中学校の食品ロスについては大きな課題であり、市長部局から実施可能な取組について啓発していくことは重要と考える。また、保育園や幼稚園、小・中学校などの教育における早期からの啓発と習慣化が求められると考える。
家庭ごみの減量の施策として、エコバッグの推進、使い捨て食器の削減等、ホームページやSNSの発信を含め更なる啓発の強化に努めなければ、市から市民へは一方通行に成りかねない。また、実績に応じて各家庭に対してインセンティブを与えるなど一つの案と考える。
せん定枝チップ機の使用頻度は年々増加傾向にあり、予約待ちの状態が続いているのが現状である。3台のせん定枝チップ機だけでは既に足りていないと感じる。今後ごみの排出量を削減するのであれば、機器の新規導入により増設することは必須であり、人員の配置などの見直しは早急に検討の余地があると感じる。

●生活道路整備事業（歩道整備事業）（事業費：5,416万6千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業については地元や地域の要望が主となる。特に歩道整備に関しては、市民からの要望の中から悲惨な事故を未然に防ぐために危険箇所を優先しながらの早急な対応が必要と考える。
高齢化が進む中で、より歩道を活用する市民が増えることは確実である。それゆえ、ユニバーサルデザイン推進基本方針に沿うということは今後大変重要と考える。安全で安心な歩道が増えることで、市民サービスの向上にも貢献できる。
事業を進めるにあたり、国庫補助や地権者の協力が必要で進捗に時間がかかる傾向にあるが、安全対策として可能な限り早期解決に努められたい。
その中でも予算確保が急務であり、年度予算も考慮しながら緊急度の高い案件を優先的に実施していくことが望ましい。

オンライン議会報告会を開催します

坂戸市議会では、定例会の報告や市民皆様との意見交換を行うため、会場に市民皆様と議員が集まる形で議会報告会を開催してまいりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむなく中止とさせていただきます。

そこで、令和3年度はこれまでの形式に代えて、動画を作成し配信する形で議会報告会を開催することになり、5月議会報告会と同様に今回も動画を配信することとしましたので、ぜひご覧ください。

動画では、令和3年9月定例会の内容のほか、議会の事業評価結果についても報告します。

動画配信
開始日

令和3年11月1日から



二次元バーコードまたは
ホームページ（下記URL）からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>



編集後記

市民の方から、議会事務局へ「坂戸市議会ではコロナ関連の一般質問が少ないのでは」とご指摘をいただきました。

市議会では、所管（市民健康センター）の負担を少しでも軽減し、コロナ対策に取り組んでいただきたいとの思いから、質問を自粛してまいりました。

しかしながら、これらの情報や状況の報告に不足があったことは否めず反省しております。今後も市議会並びに市議会だよりに対しまして、ご意見等いただければ幸いです。

（副委員長記）

広報委員会

委員長	藤野 登
副委員長	加藤 則夫
委員	中村 拓史
委員	友田 雅明
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	田中 栄
委員	古内 秀宣



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。